⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和43年10月29日受付第2764号
⑶登記した権利の内容
昭和43年10月28日転貸
借賃　3・3㎡１年60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都文京区小日向二丁目24番12号　小菅　一郎

平成２３年（へ）第５号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成23年11月15日
平成23年11月16日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平469番
原野　923平方メートル
土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平500番
原野　990平方メートル
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和43年10月29日受付第2763号
⑶登記した権利の内容
昭和43年10月28日転貸
借賃　3・3㎡１年60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都文京区小日向二丁目24番12号　小菅　千代

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１４８６号
東京都東久留米市前沢２丁目９番16号
債務者　有限会社幸樹工業
代表者取締役　村山幸士郎
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６９９号
静岡市葵区池ケ谷東14―30
債務者　するが寝具館有限会社
代表者取締役　下田　浩
1　決定年月日時　平成23年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野江里香
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５０号
広島県三原市古浜２丁目10番27号
債務者　有限会社西川食品
代表者代表取締役　西川　文雄
1　決定年月日時　平成23年11月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成廣　貴子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２３年（フ）第１５５６号
大阪府松原市小川４丁目16―２、商業登記簿上の本店所在地大阪府松原市小川４丁目９番12号
債務者　有限会社萩鋼材
代表者取締役　萩　忠彦
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４６１号
愛媛県松山市南久米町512番地
債務者　四国資材有限会社
代表者代表取締役　森薗　稔
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後２時
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３６８号
佐賀県小城市小城町晴気905番地
債務者　有限会社小城ホンダ江越商会
代表者取締役　江越　叔子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　団野　克己
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前11時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７６号
北海道北見市青葉町４番２号
債務者　株式会社あおばプラン
代表者代表取締役　手間本久志
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前11時30分
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第１２８４号
広島市中区袋町５―28
債務者　有限会社ピュア
代表者取締役　藤田ルリ子
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　爲末　和政
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５５０号
相模原市中央区中央３―６―６―207
債務者　有限会社ドラフト技研
代表者取締役　川内　勉
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後３時20分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第４８号
鳥取県鳥取市扇町101番地パ・ザ・パガーデン１階右
債務者　有限会社ｏｆｆｉｃｅＴＡＫＵＭＩ
代表者取締役　福田　忍
1　決定年月日時　平成23年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時40分
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６６４号
静岡市清水区草薙杉道３丁目２番20号
債務者　株式会社陽月
代表者代表取締役　村岡亜希子
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７３号
兵庫県姫路市北条永良町18番地
債務者　有限会社アンジー
代表者代表取締役　川島　隆臣
1　決定年月日時　平成23年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部